

2025年度 家庭状況等調書

[illegible]

<添付書類>

- ☐ 【日本学生支援機構の奨学金（給付型・貸与型）受給者】奨学生証など奨学生番号が確認できる書類の写し
- ☐ 【授業料免除を受けている者】授業料等減免に関する通知の写し
- ☐ 【独立生計である者】添付書類が異なるため、個別に国際課に問い合わせること。

※一定の家計基準を満たすと、別途「渡航支援金」を受給ができる可能性があります。

渡航支援金の受給を希望する場合は、追加書類が必要となるため、個別に国際課に問い合わせること。

＜渡航支援金支給要件＞

生計維持者全員の収入・所得金額が次の金額である派遣学生が対象

給与所得者の場合・・・年間収入金額（税込）が300万円以下

給与以外の所得を含む場合・・・年間所得金額（必要経費等控除後）200万円以下

以下の経済的理由により自費のみでの留学が困難であるため、日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金の受給を希望します。

上記のとおり相違ありません。また、私は、留学後福井大学に戻り学業を継続します。

(西曆) 年 月 日 申請者本人氏名